

株式会社国際協力銀行とのベトナム向け協調融資について

2025年7月11日

株式会社 十六銀行

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、株式会社国際協力銀行（以下「JBIC」といいます。）および株式会社滋賀銀行と協調して、栄光堂ホールディングス株式会社（代表取締役CEO 鈴木 伝、以下「栄光堂HD」といいます。）と同社のベトナム社会主義共和国現地法人であるEIKODOVIETNAM COMPANY LIMITED（以下「EKD」といいます。）に総額80百万円の協調融資を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせします。

当行は、今後も海外現地法人への融資商品の提供や海外拠点からの現地情報の提供により、お取引先企業の海外ビジネス展開を支援してまいります。

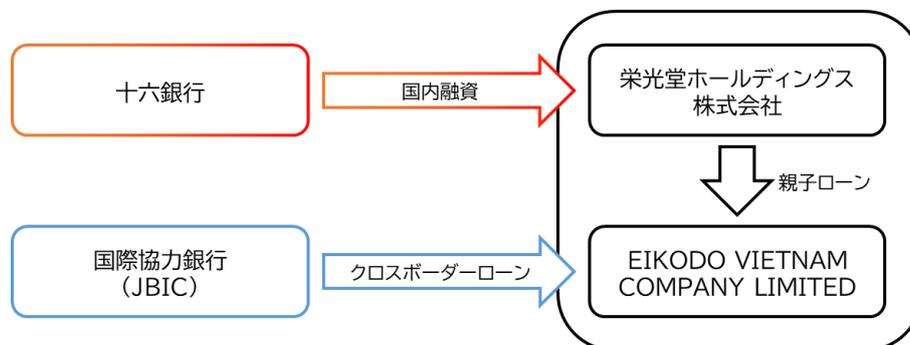
記

1. 協調融資の概要

	JBIC	当行（※）
融資先	EKD	栄光堂HD
所在地	ベトナム社会主義共和国	岐阜県大垣市
融資金額	56百万円	12百万円
目的	EKDが、ベトナムのフンイエン省において実施する飴菓子の製造・販売事業に必要な資金を融資するもの	

※ 株式会社滋賀銀行も同様

<協調融資スキーム図>



2. 融資先企業について

栄光堂HDは、菓子類（キャンディやチョコレート、ゼリーなど）卸売業を主体としながら、大手菓子メーカー認可のもと商品企画・製造、OEM受注などを行う企業です。

同社は、日本、中国および東南アジア諸国への地理的な近接性を理由に、2014年に製造・販売拠点としてEKDを設立し、海外における事業の拡大を図ってきました。

アジア市場における食品産業の海外展開が拡大している中、今後も、栄光堂HDはEKDを通じてさらなる飴菓子の製造・販売事業の拡大を目指しています。

以 上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） TEL 058-266-2511】